

2025 年度 学校関係者評価委員会 総括

学校関係者評価委員会【第19回】議事録

日時：2025 年 10 月 22 日（水）15:00～16:00

場所：学校 会議室

出席者 委員長 中谷守一（南大阪病院）
委 員 原田聡（社会医療法人景岳会）、渡邊美津江（南大阪病院）
坂口洋子（社会福祉法人白寿会）、西森恭子（卒業生）
学校側 藪本初音（副学校長）、高岡操（教務主任）、六車清貴（事務）
欠席者 委 員 井上義雄（地域代表）
学校側 小味渕智雄（学校長）

【議題】

1. 学校からの報告

（1）学校教育法の一部改正（令和8年4月1日施行）に伴う改正事項

- ①「I. 改正の概要」
- ②学校教育法の改正の主な制度改正事項（改正前と改正後、および本校の学則）
- ③南大阪看護専門学校学則
- ④専修学校における学校評価ガイドライン概要
- ⑤自己点検・自己評価表（南大阪看護専門学校）新様式

（2）学校の動向について

- ①休学、退学状況
- ②1年生（新入生）の状況

（3）2025 年度年間目標に対する経過報告「自己点検・自己評価表」

【議事内容】

議案1「学校からの報告」

報告事項「（1）学校教育法の一部改正」※六車および藪本より、資料を基に報告を行った。

①「I. 改正の概要」について

【趣旨】

職業に結びつく実践的な知識・技能・技術や資格の修得に向けて職業教育の重要性が高まっていること等を踏まえ、専修学校における教育の充実を図るため、専門課程の入学資格を厳格化するとともに、専修学校における専攻科の設置に係る規定の創設、一定の要件を満たす専門課程の修了者への称号の付与、専門課程を置く専修学校への自己点検評価の義務付け等の措置を講ずることとした。

【改正の概要】

ア 大学等との制度的整合性を高める措置として、専修学校の専門課程の入学資格を大学の入学資格と同様の規定とすること、在籍者の呼称を生徒から学生に改めること、専修学校の学習時間に関する基準を、大学・高等専門学校と同様に単位制により定めること。

イ 専門課程修了者の学習継続の機会確保や社会的評価の向上のための措置として、一定の要件を満たす専門課程を置く専修学校には専攻科を置くことができること。一定の要件を満たす専修学校の専攻科については大学等における修学の支援に関する法律に基づく修学支援制度の対象に含めること。特定専門課程の修了者全てに大学編入資格を認めるとともに、当該修了者は専門士と称することができること。

ウ 教育の質の保証を図るための措置として、専門課程を置く専修学校に大学と同等の項目での自己点検評価を義務付けるとともに、外部の識見を有する者による評価を受ける努力義務を定めること。

【施行日】

施行日は令和8年4月1日となっているが、条項によって同日から改正内容を適用するもの、同日以降の入学生から適用するもの、法整備は今回の改正で整えるものの、具体的な制度内容や基準等について引き続き検討するものがある。

② 学校教育法の改正の主な制度改正事項（改正前と改正後、および本校の学則）について

【法の一部改正の条文の前後の内容と本校の学則への関連】

- ・ 専門課程の修学認定ではこれまで主に時間制で単位制も認められていたものが、今後は単位制に統一される。本校学則では単位制を導入済みである。
- ・ 入学資格はこれまで高等学校等を卒業した者に準ずる学力とされたものが、今後は同等以上の学力があると認められる者に変更される。本校学則では既に大学等の入学資格基準を明記した法の条項を明記している。
- ・ 在学生の呼称を生徒から学生に改める。本校学則では既に学生と表記済みである。
- ・ 専門士の称号では告示に基づき文部科学大臣が認定した課程を修了した者から、特定専門課程を修了した者が称することができると変更される。本校学則ではその対象となる新入学生がいないことから従前の規定のままである。
- ・ 自己評価では小学校等と同等の項目から大学と同等の項目での自己評価が義務化される。本校学則では自己評価を行う旨の規定はあるが具体的な評価内容まで規定していないし、文部科学省等からも評価内容を学則に記する旨の指導もない。
- ・ 外部評価では学校関係者評価が努力義務から外部評価が努力義務に変更となるものの、令和8年度から5年以内に1回実施との方針である。本校の場合は法の一部改正施行の2年後には廃校となることから、現行の学校関係者評価を継続することが望ましいと考える。
- ・ 専攻科については新たな規定内容となっているが、本校の場合は先ほどと同様に2年後には廃校となることから設置の方針はない。

③ 南大阪看護専門学校学則について

現在の学則に前項で説明した改正点に該当する内容に印をつけて表示した。なお、今回の学校教育法の一部改正で事前に大阪府に相談を行い本校の学則改正は必要無しで回答を得ている。

④ 専修学校における学校評価ガイドライン概要について

この「専修学校における学校評価のガイドライン概要」は、今回文部科学省より示されたものとなっている。これまでの自己評価内容とは異なる部分も多々あるため、今後次年度に向け精査等を行い、本校としての新たな自己点検評価を作成する。

評価のポイントとなる項目は、副学校長から説明させていただく。

⑤ 自己点検・自己評価表（南大阪看護専門学校）新様式について

現在の自己評価表に、新たな学校評価ガイドラインの項目番号を反映させた資料となっている。新様式では必要度で◎は必須、△は任意、○は簡易に評価となっており、黄色の部分は今回の改正で外れた部分となっている。学校独自基準を盛り込むことも可能となっていることから、今後、国のガイドラインの改定の状況も見ながら検討していくこととなる。

なお、本校は2027（令和9）年度末に閉校することから、学校関係者評価を継続実施し、第三者評価の設置は考えていない。

〔主な意見〕

原田） 黄色の部分は新しい自己点検に入れなくても良いということ？

藪本） 新しい自己点検項目には入っていないが、学校が必要と判断すれば独自項目を入れることもできるので、今後検討していきたい。

報告事項「（2）学校の動向について」※高岡より、資料を基に報告

① 休学・退学状況について

2022年度入学の50期生40人のうち、退学は8人で率は20%、4人が休学留年し卒業は28人であった。

2023年度入学の51期生40人のうち、退学は9人で率が22.5%であった。

2024年度入学の52期生40人のうち、退学は5人で率は12.5%であった。

2025年度の53期生は20人が入学、退学は1人で率は2.5%となっている。

退学の理由としては進路変更を希望する者が多い。本人の意思は決まるのは早いですが、一旦休学して親を説得するのに時間がかかっている学生もいる。

② 1年生（新入生）の状況について

今年の1年生は、皆でよく話し合いができ、指示を出すと真面目に取り組んでいる。授業は20人なので早く進むが、演習や看護技術の修得が苦手な学生もあり工夫が必要となっている。

〔主な意見〕

藪本） 今年の1年生は授業中に寝る学生は少なく、講師からも授業を熱心に聴いているという評価を得ている。

原田） 今年の卒業予定者のうち19名は南大阪病院への就職を希望している。

報告事項「（3）2025年度年間目標に対する経過報告「自己点検・自己評価表」

※藪本より、資料を基に報告を行った。

① 「Ⅳ学修成果④」卒業後のキャリア形成について

卒業後のキャリア形成についてのアンケートを、昨年度はオンラインで依頼したところ 37 人中 9 人しか回答がなく回答率が 24.3%と低かった。今年は、卒業アルバムを受取りに来た時にアンケート用紙を手渡し、その場で記入、回収したところ 25 人中 20 人の回答が集まり、回答率が 80%となった。

② 平均点 2.9 の項目 I ④、II ④、III⑩、について

当該の項目について必要要件は満たしている。新しく入職した教職員が情報を把握できていないことが原因と考えられるので、十分な説明を行っていく。

③ 「Ⅲ教育活動⑪」研修や指導力向上のための取り組みについて

学校で研修を開催することは難しいが、外部の研修等には昨年度は 1 回のみであったが、今年度は現時点で 4 回参加している。引き続き研修等の必要性を説明し参加を促していきたい。

④ 「Ⅴ教育環境②」教育体制に関する課題の抽出と対策について

実習施設からの意見や課題を把握するような体制は整えているが、意見等は上がっていない。

〔主な意見〕

中谷) 学校の中で教員の研修や指導力向上の取り組みが求められているのか。

薮本) 新しい評価項目の中にも、教員の教育活動の改善、工夫を行う E D (大学教員が授業の内容や方法を改善・向上させるための組織的な取り組みの総称) 的な取り組みや研究活動・自己啓発の支援を行っているかという項目がある。

高岡) 以前は夏休みに学会や研修会の報告会・勉強会などを行っていたが、最近はできていない。

中谷) A I を活用し学業に必要なクイズを作成することができる。A I の有効活用について教員が学習することで、効果的な授業を組み立てることができるなど、教員のスキルアップになるし、研修としても効果がある。学校としてできることを考えてみても良いのでは。

渡邊) 病院では 17:10～18:10 の時間帯に専門分野の勉強会を行っている。これまで看護も 6～7 回は実施している。自由参加なのでこれらの研修を活用することも支援のひとつではないか。

薮本) 病院の社会資源を有効活用させていただければ助かる。

2. 次回開催について

2026 年 4 月 22 日 (水) 15 : 00～

学校関係者評価委員会【第20回】議事録

日時：2026年4月22日（水）15：00～16：10

場所：学校 会議室

出席者 委員長 中谷守一（南大阪病院）
委 員 原田聡（社会医療法人景岳会）、西森恭子（卒業生）、
井上義雄（地域代表）
学校側 薮本初音（学校長）、高岡操（教務主任）、六車清貴（事務）
欠席者 委 員 渡邊美津江（南大阪病院）、坂口洋子（社会福祉法人白寿会）

【議題】

1. 学校からの報告

（1）年間目標に対する取り組み

- ① 看護師国家試験の合格率を100%にする（資料1-①）
2026年3月卒業生等の卒業後の進路について（資料1-②）
- ② 授業評価を授業や演習にフィードバックする
- ③ 58項目で最も平均点の低い「Ⅵ 学修成果 ④卒業後のキャリア形成のへの効果
を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか 2.4」（資料2）

（2）各学年の動向（資料3）

2. 自己点検・自己評価表の集計結果と課題について

- （1）2025年度の自己点検・自己評価結果（資料4-①）
- （2）過去3か年の自己点検・自己評価結果の推移（資料4-②）

3. 今年度の年間目標について（資料5）

4. その他

5. 次回開催について

2026年10月／2027年10月の開催について

閉校年度の（2027年度）の開催について

【議事内容】

議題1「学校からの報告」 ※薮本より資料等を基に説明を行った。

（1）年間目標に対する取り組みについて（資料1-①、資料1-②、資料2、資料3）

- ① 本校新卒者の国家試験の合格率は87.9%で全国新卒者平均の94.1%より低く、昨年同様4名が不合格となり合格率100%の目標達成には至らなかった。

1年生、2年生に対する国家試験対策として、自分の実力を知り学習の習慣化を図れるよう各学年に応じた模擬試験を実施してきた。以前は自分自身で学習の習慣化することができていたが、年々自分自身で学習を習慣化することができなくなっている。

3年生に対する国家試験対策として、実習と国家試験勉強を両立させ合格ラインの実力を獲得できるよう全国模試4回や必須模擬3回の実施、点数の伸びない学生への学習指導と心理的サポートなどに取り組んできたが、模擬試験の領域別結果の分析が

不十分で個々の学生に応じたサポートが弱かったことなどが反省点であった。

今後の対応として、国家試験対策プロジェクトを新設し基本方針を検討後、教務会議で合意を得て実施したい。具体には、一つ目は民間教育企業が有する効果的教授方法やITを活用した分析力の有効活用など、民間の持つ力を活用したい。二つ目は教員による支援の強化ということで、例えば模擬試験結果を踏まえた振り返り講義の実施や、臨地実習と国家試験出題基準を関連させた学習の強化、課題のある学生には個人の分野別成績をもとにしたサポートにも取り組んでいきたい。

- ②・③ 本校卒業生を対象に授業評価に関するアンケートをとり、今後の授業や演習にもフィードバックの取組みを行っている。

2024年度卒業生のアンケート結果について、学校に卒業アルバムを受取りに来た時に依頼状を渡し、同意を得られた者にその場で記入してもらい、22人からアンケート回収が出来た。昨年度は9人だったのでこの方法が良かったと思う。

アンケート回答の主なものとして、『Ⅳ やりがい感』では「大いにある」と「ある程度ある」ですべてを占め、やりがい感を感じていない者はいなかった。

次に『Ⅵ 拡充すべき分野』では、「大いにそう思う」回答に対し「あまりそう思わない」「まったくそう思わない」の回答に分かれ2極化している。昨年度はほとんど拡充が必要と回答し、必要なしと回答したのは1名のみであったが、今年度は意見が分かれた。

次に『Ⅹ その他教育全般に関する意見など』では、「実習中気分にもラのある教員から理不尽に怒られることがあった」「自分だけ無視されたり助言がなかったりと教員から差別を受け自己嫌悪に陥りしんどかった」などパワハラ・モラハラに関する意見があった。

まとめとして、1.回収率は昨年度24.3%（9人）から75.9%（22人）と大幅にアップしたので、次年度もこの方法で実施する。

2.卒業後1年に満たない状況ではあるが、概ねやりがいを感じて働いている。

3.新入生歓迎会や体育祭などの課外活動については、昨年度同様に肯定的な意見が多く縦の関係を大切にする校風が育まれている。

4.アンケートⅣから2極化傾向はクラス内における学生間のスキルの差が大きくなっていることが考えられることから、学生個々状況に応じた指導等を実施していきたい。

5.近年保護者や学生から教員に対するパワハラ・モラハラの訴えも微増していることから、学生の個別性に応じた教育が実践できるよう研修会への参加や職員間でスキルアップを図ることにより、適正な指導へと繋げていきたい。

（2）各学年の動向（資料3）

退学者としては、年度中に51期生が5人、52期生が2人、53期生が1人の計8人が退学し、2023年度よりほぼ横ばい状況にある。

休学していた2人は50期生51期生ともに1人ずつで、復学できたのは1人で3月に卒業した。

退学・休学の主な理由として、2年次・3年次では実習等でつまずき方向性に疑問を持ち退学に至るケースがあった。

1年次では時間管理や欠席時の連絡、必要経費の納入など社会人としての基本的規律を守れない、身に付けることができない、学生生活に馴染めずなどにより退学に至るケースがあった。退学者のうち1人は懲戒処分による。

今後の対応として、GPAが低いまたは実習に悩む学生の中で、看護師になる努力をしている学生には早期に介入による支援を行っていききたい。

〔主な意見〕

中谷) 授業のテキストをAIに読み込ませると、自動で授業に必要なことをわかりやすく教えてくれる。AIが自動で処理してくれるので労力もいらない。的確に指示を出せば、その利用者にあわせて内容を処理することができるので、学生が苦手なことなどもわかりやすくまとめてくれる。出来なかった事も出来るようになる。学生には自分でできる環境さえ整えてあげれば、わからないことを設問すれば、電子教科書に代わって詳しく説明してくれることができる。

西森) AIを活用できる環境が整えば、使い方で視野がどんどん広がっていき、知識も広がっていくと思う。

西森) 実習指導の担当看護師が不在の時、私が直接実習生に指導してもこちらの真意がうまく伝わらない学生がいる。

薮本) 学生が指導内容を理解できていないようであれば、教員が学生に指導の趣旨を正しく説明する必要がある。多分それがうまくいっていないと思われる。

高岡) 学生が理解できないこと、理解していないことを教員がフォローしないとイケないところが出来ていない部分がある。教員にもコミュニケーションを取るよう指導していききたい。

中谷) AIリサーチ・ノートツール Google Notebook LM を使った事例紹介

議題2「自己点検・自己評価表の集計結果と課題について」

※薮本より資料等を基に説明を行った。

(1) 2025年度の自己点検・自己評価結果(資料4-①)

資料4-①では、自己点検・自己評価点 2024年度 2025年度を併記、青色部分は評価点 3.6 以上、桃色部分は評価点 2.9 以下、「ほぼ適切」と評価される評価点は 3.0 である。

(2) 過去3か年の自己点検・自己評価結果の推移(資料4-②)

資料4-②では、各カテゴリー項目毎に過去3か年を比較した資料となっている。

「IX 法令順守」全カテゴリー項目の中で最も高く 3.6 で、「VI 教育環境」全カテゴリー項目の中で最も低く 3.0 であった。

図1のチャートレーダーは過去3か年の自己評価平均点を重ねたもので、年度ごとに0.1~0.2程度の増減はあるが、ほぼ同じ形状になっている。

結果として、全カテゴリーの平均は昨年度と同等 3.3、I~Xのカテゴリー毎の平均も年度により0.1~0.2程度の変動はあるものの、すべて3以上でほぼ適切をキープし

ている。

58の評価項目の平均点3を下回ったのは3つで、昨年の5つを下回った。

昨年度の目標とそれに対する取組みについては、各々の取組みにより概ね改善が図られた。

今年度優先的に改善すべき事案として、1.国家試験対策の強化と合格率アップを目指す。

2.卒業生アンケート結果の「まとめ4・5」、及び自己点検・自己評価で最も平均点の低い「VI 教育環境」の学内と実習施設に置ける教育体制について充実を図ることを目標とする。

議題3「今年度の年間目標について」（資料5） ※査本より資料等を基に説明を行った。

議題2（2）の3で今年度優先的に改善すべき事案について、そのまま今年度の年間目標とする。

議第4「その他」

～～～ 説明案件なし ～～～

議題5「次回開催について」 ※査本より説明を行った。

これまで毎年10月にも当委員会を開催してきたが、今年度から新入学生もいない、またオープンキャンパスも開催しないことから委員会を開催してまでの報告案件が無い。よって委員会は書面会議としたいと考えている。また2027年度も同様としたい。

春の委員会開催については、来年は例年どおり4月の開催とするが、2028年の開催については、国家試験結果と卒業生就職状況等の報告のみで、新たな年間目標を設定する取組みもないため、3月末での開催とさせていただきたいと思うがよろしいか。

〔主な意見〕

委員全員） 「異議なし」 了承を得た。

自己点検・自己評価表(南大阪看護専門学校) 2025年度から使用(新入生募集なし)

3.6以上
2.9以下

評価項目(評価点 4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切)		2024 平均	2025 平均	評価時の参考資料等
I 教育 理念・ 目標	① 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか	3.9	3.6	①②④ 学生便覧(P6～) ④昨年度までの学生には実施
	② 学校における職業教育の特色は何か	3.7	3.4	
	③ 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	3.2	3.1	
	④ 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に周知されているか	2.9	3.5	
	⑤ 各学科の教育目標、育成人材像は、業界のニーズに向けて適合しているか	3.2	3.1	
		I 平均	3.4	3.3
II 学校 運営	① 目的等に沿った運営方針が策定されているか	3.4	3.4	③学則・細則(会議・委員会一覧表) ④諸規則規程ファイルあり ⑤会議・細則(会議・委員会一覧表) ⑥ホームページ ⑦ホームページにて公開 ⑧インフォークリップバー、オクレンジャー、サイボー ズ等のシステム導入による事務作業や 業務連 絡の効率化を図っている
	② 運営方針に沿った事業計画が策定されているか	3.2	3.4	
	③ 運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化され有効に機能しているか	3.3	3.4	
	④ 人事、給与に関する制度は整備されているか	2.9	3.2	
	⑤ 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	3.2	3.3	
	⑥ 教育活動に関する情報公開が適切になされているか	3.6	3.5	
	⑦ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	3.2	3.3	
		II 平均	3.3	
III 教育 活動	① 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	3.2	3.5	①②学生便覧(P6～11)
	② 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	3.4	3.4	
	③ 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	3.1	3.2	③学生便覧
	④ キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	3.0	3.2	
	⑤ 関連分野における実践的な職業教育(インターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか	3.2	3.2	⑦授業評価実施し講師に還元
	⑥ 授業評価の実施・評価体制はあるか	3.2	3.5	
	⑦ 職業に関する外部関係者(実習施設等)からの評価を、教育や実習に取り入れているか	3.3	3.5	⑧実習施設から意見聴取
	⑧ 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	3.4	3.3	
	⑨ 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	3.3	3.4	学則、成績審査会、学校運営会議
	⑩ 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	2.9	3.4	
	⑪ 先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	2.9	3.4	⑪研修費 2万円/教員1人/1年
	III 平均	3.2	3.4	
IV 学 修 成 果	① 就職率の向上が図られているか	3.3	3.5	①適宜面接/国試合格者は昨年度は100%就職 ②国家試験対策の強化 ③GPA下位1/4の学生への定期的個別指導実施 ④2024年度の卒業生アンケートは回収9名のみ。 今年度は22人76%の回収率)
	② 資格取率の向上が図られているか	3.1	3.3	
	③ 退学率の低減が図られているか	3.0	3.2	
	④ 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	3.0	3.4	
		IV 平均	3.1	
V 学 生 支 援	① 進路・就職に関する支援体制は整備されているか	3.4	3.5	①必要に応じ面接実施、外部講師による就職 対策講義追加 ②いじめ、ハラスメント等相談体制あり ③法人奨学金、国・大阪府修学資金対象校 ④学則に健康管理規定定め校医を置き健康診 断年2回実施、感染症検査結果等に基づき 指導 ⑤新入生歓迎会、3学年交流会、卒業祝賀会、 体育祭等へ補助あり ⑦複数単位未修得者、気になる学生の保護者へ は電話、もしくは面施にて説明
	② 学生相談に関する体制は整備されているか	3.0	3.3	
	③ 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	3.6	3.5	
	④ 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	3.4	3.4	
	⑤ 課外活動に対する支援体制は整備されているか	3.4	2.8	
	⑥ 学生の生活環境への支援は行われているか	3.2	3.1	
	⑦ 保護者と適切に連携しているか	3.0	3.0	
	⑧ 卒業生への支援体制はあるか	3.0	3.0	
	⑨ 高校等へキャリア教育等に関する情報提供に取組んでいるか	3.3	3.1	
	V 平均	3.3	3.2	
VI 環 境 教 育	① 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	3.1	3.1	①定期点検、必要に応じて補修、物品購入 (今年度は実習室に新パソコン設置) ③本校は津波避難センターの指定。学校予算 で飲料水、簡易トイレ、食糧備蓄あり (約100人分×3日)
	② 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	2.9	2.6	
	③ 防災に対する体制は整備されているか	3.2	3.2	
		VI 平均	3.1	
受 入 学 生 等 の	① 学生募集活動は、適正に行われているか	3.2		①②閉校に伴い、今年度は募集停止 ③諸物価高騰のため学納金を値上げし、必要な 教育物品購入や環境整備に務めた
	② 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	3.6		
	③ 学納金は妥当なものとなっているか	3.6		
		VII 平均	3.4	
VII 財 務	① 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	3.1	3.1	①②学校収支は赤字が続いたため、学納金を 改定し、安定的な運営に務めている。 ③会計監査は法人全体として実施 ④年度ごとの財務表提示あり。四半期ごとに 法人の役員会にて資料提供あり、ファイルに (教務室)に綴り閲覧可能
	② 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	3.2	3.1	
	③ 財務について会計監査が適正に行われているか	3.4	3.3	
	④ 財務情報公開の体制整備はできているか	3.6	3.4	
		VIII 平均	3.3	

IX 法令遵守	①	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	3.4	3.6	①14条報告 クリア ②学則に個人情報保護規定定め、学生へはヒア リハット事案の提出求め予防に努めている ③～⑥実施
	②	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	3.2	3.5	
	③	自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	3.3	3.3	
	④	自己評価結果を公開しているか	3.3	3.7	
	⑤	学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	3.3	3.7	
	⑥	学校関係者評価結果を公表しているか	3.3	3.7	
	IX 平均			3.3	
X 社会貢献	①	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	3.6	3.3	①地域清掃、助産所へ赤ちゃん人形貸し出し ②敷津浦スポーツフェス、南津守運動会、安立 子ども食堂、住吉川桜祭参加／西成区子育て プラザでのボランティア紹介 ④中国からの留学生（現在大阪日赤でMEとして 勤務）に、文化の違い、多様な価値観等につ いて国際看護の授業の一環として講義依頼
	②	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	3.7	3.3	
	③	地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	3.0	2.7	
	④	国際的視野を広げるための教育機会を設けているか	3.1	3.0	
	X 平均			3.3	
平 均			3.3	3.3	

自己点検・自己評価の結果と課題について

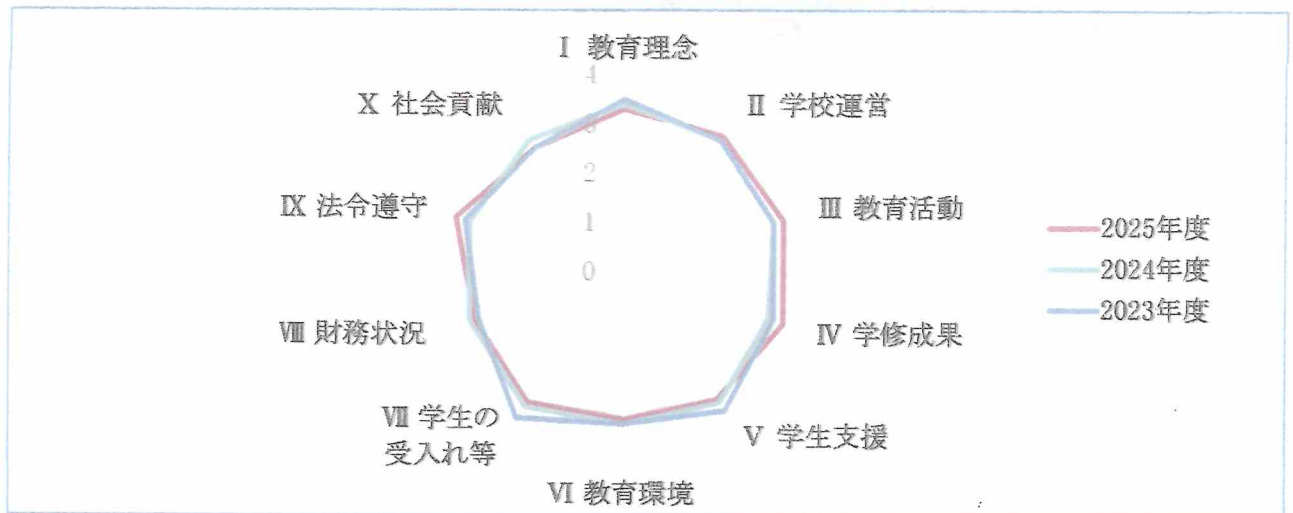
表1 自己評価平均点の経年比較

カテゴリー 項目	I 教育理念	II 学校運営	III 教育活動	IV 学修成果	V 学生支援	VI 教育環境	VII 学生の 受入れ等	VIII 財務状況	IX 法令遵守	X 社会貢献	平均
2025年度	3.3	3.4	3.4	3.4	3.2	3.0	3.3	3.2	3.6	3.1	3.3
2024年度	3.4	3.3	3.2	3.1	3.3	3.1	3.4	3.3	3.3	3.3	3.3
2023年度	3.5	3.3	3.2	3.2	3.5	3.1	3.7	3.1	3.4	3.1	3.1

年度の最高点

年度の最低点

図1 3か年における自己評価平均点の推移(レーダーチャート)



1. 結果

- (1) 全カテゴリーの平均は昨年度と同様3.3、I～Xのカテゴリー毎の平均も年度により0.1～0.2程度の変動はあるものの、過去3年間はすべて3以上（ほぼ適切）をキープしている。
- (2) 2025年度最も評価が高いカテゴリーは「IX法令遵守」の3.6、低いのは3年連続「VI 教育環境」で3.0であった。
- (3) 58の評価項目の平均点が最も高かったのは昨年と同様「I ① 学校の理念・目的・育成人材像は定められている」の3.9であった。
- (4) 58の評価項目の平均点が3を下回ったのは次の3つで、昨年の5つから2つが改善した。
「V ⑤ 課外活動に対する支援体制は整備されているか」2.8
「VI ② 学内外の実習施設、インターシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備している」2.6
「X ③ 地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか」2.7

2. 昨年度の目標とそれに対する取り組み

- (1) 「IV 学修成果」の改善 → 昨年度の3.1から3.4に改善
 - ・IVの ③退学率の低減
過去3年間の退学者は8名～9名と横ばい状況であるにもかかわらず3.0から3.2に
 - ・IVの ④卒業後のキャリア形成の効果把握と教育活動の改善
アンケート回収率が前年度の24.9%から75.9%大きくアップしたことから3.0から3.4へ
- (2) 3の「ほぼ適切」に満たない2.9の評価項目に対する取り組み
 - ・I ④、II ④、III ⑩
新規入職者へ説明後に自己評価を実施した結果、平均点は3点台となった。
 - ・III ⑩
現地参加型研修だけでなくWEB研修等を周知した結果、昨年度の3名から15名に受講者増加（対面:5名 WEB:10名）
 - ・VI ②
インターンシップ、海外研修の未実施が評価に影響していると考え、2年後の閉校が決定している現状では、学内外の実習施設における教育体制の強化に努める。

3. 今年度の年間目標について

- (1) 国家試験対策の強化と合格率アップ: 資料1ー①のとおり
- (2) 卒業生アンケート結果の「まとめ4・5」、及び自己点検・自己評価で最も平均点の低い「VI教育環境②」の学内と実習施設における十分な教育体制について充実を図る。
 - ① 獲得すべき看護技術について検討するプロジェクトチーム(4名)結成
 - ・講義、演習、実習における看護技術の講話や修得状況を整理し、充実すべき内容について検討し、実習や学内演習での学習機会の拡充を図る。
 - ② 実習施設の指導者と教員間の役割分担や各々の学生に対する指導方針の確認をとりつつ、個別性に応じた指導に務める。
 - ・臨床指導者会議における活発な意見交換
 - ・学内における教員への個別相談・指導の拡充
 - ・教育関連研修の周知・受講勧奨

「2025 年度自己点検・自己評価」の評価結果と今後の課題

評価実施年:2026 年 3 月実施

項目 [群平均点()内の点数は 2024 年度]		課題及び 2026 年度の取り組み計画
1. 教育理念・目標 [3.3(3.4)]		
課題・改善方策	左記に対する 2025 年度の取り組み	
	・新入生と保護者、及び新たに入職した教職員に対し、Ⅰの①～⑤について入学前、入学時オリエンテーション等で説明した。	
2. 学校運営 [3.4(3.3)]		
・会議の透明性を確保し(特に外部有識者による会議で教員全員が参加できないもの)、教職員間で課題の共有・検討を行う。	・必要な内容は、教務会議や朝の朝礼で伝え、後日文書を回覧するなどして周知に努めた。	・法人の運営方針等を踏まえ、組織の一員としての自覚を持つ。
3. 教育活動 [3.4(3.2)]		
・複数で担当することにより効果が期待できる演習に絞って計画する。 ・研修会や学会に関する情報提供を行うと共に、参加しやすい勤務体制となるよう努める。	・バイタルサイン測定や保清等、看護基礎技術の正確かつ安全な技術習得を目指し、複数の教員で演習内容や評価の見直し等を実施した。また、新入職の教員に対し、自身のスキル向上のため、先輩教員の授業や実習への見学を促した。 ・現地参加型の研修だけでなく、WEB 研修を有効活用するよう勧めた結果、15 名が研修会や学会に参加した。	・看護技術力向上のためのプロジェクトチームを創設し、定期的に検討会を開催しながら、本校として卒業時に獲得すべき技術や到達度を明確にし、学生の技術力向上を図る。 ・教員の教育力向上を目指し、引き続き学会や研修への参加を促していく。 ・学生からの事業評価や実習評価を踏まえ、必要に応じて教員間で協議しながら、講義や実習指導のスキル向上に努める。
4. 学修成果:この項目の平均点が最も低い [3.4(3.1)]		
・国家試験に関しては、クラスや個人の個性性を考慮した指導の重要性を再確認し指導することで合格率を高める。 ・1 年生は与えられた環境ではなく、自分に合う学習スタイルを整えていく方法や、基礎反復学習の学習形態とする。 ・卒業生に対するアンケートはできるだけ対面で実施するなどして回収率を上げ、現行の教育の参考とする。	・国家試験の合格率は87.9%と、目標とする100%を達成できなかった。特に各個人の苦手分野の把握は個別指導には不可欠であるが、その分析がやや不十分であったと思われる。 ・1・2 年生は従来の方法で自己学習を習慣化していくことを目指し、朝の時間を利用し小テスト等を実施したが、学習スタイルを確立することが年々難しくなっている。 ・卒業生へのアンケートは、ホームカミング day 等を活用し対面で実施することで回収率が 75.9%と大幅にアップした。今後この結果を教育活動に活かしていく。	1. 国家試験対策 ・国家試験対策プロジェクトチームを創設し、定期的に検討会を開催し合格率アップに努める。 ・民間教育企業が有する IT 等を活用した分析力や、その結果を踏まえた対策等の有効活用を図る。 ・模擬試験の分野別結果の分析を強化し、その結果に基づき必要な補講を行う。また学生個人の成績も分野別に分析し、不得意な科目を強化するなど、個別性に応じたサポートを充実させる。 2. 卒業生に対するアンケートの教育活動改善への活用 ・回答者全員が現在やりがい感をもって業務に就いており、9 割以上が本校の教育目標は役立っていると回答した。一方、教育内容で拡充が必要な分野については、演習、看護過程の展開、実習中の技術指導について半数が拡充すべきと回答していることから、講義や演習を見直しつつサポートが必要な学生を早期に把握し支援していく。
5. 学生支援 [3.2(3.3)]		
・面接など学生へのサポートは、休学や留年、退	・サポートが必要な学生に対しては、担当教員を決め定期的な	・学生に寄り添いつつ意欲を引き出す、主体性を持たせるためには、教員

学など今後の進路に影響するため、時期を逸しないように行う。 ・外部講師による採用試験対策の講義は、講義終了時のアンケートに加え、実際の採用試験後にも意見を聴取し、次の内容に活かす。	面接と学習支援を行っている。また未修得単位数など一定基準を決め、学生・保護者・教員による3者面談を実施している。 ・就職ガイダンスの時期を早めてほしいという要望に応じ、2年生の3月に実施していたものを12月に早めた。また、内容には面接場面を想定したロールプレイの内容を、さらには履歴書・志望動機の具体的な書き方についての講義を追加した。	側にも支援のスキルが求められる。学生支援に関連する研修会については、積極的に参加を勧める。 ・教員間で情報共有を図りながら、よりよい支援について考え実践していく。 ・就職説明会の時期を早めたこと、ガイダンスに面接のロールプレイや志望動機の記載など具体的内容を盛り込んだことは、学生から高評価を得た。引き続き学生の意見も参考にしつつ、ガイダンスを計画していく。
6. 教育環境 [3.0(3.1)]		
・新カリキュラムによる最初の統合実習評価を実施し、実習内容を修正し、修正した内容を実習施設と調整することで、効果的な実習とする。	・統合実習に関しては実習各部署、担当した複数の教員から意見聴取し、実習場所の拡充、内容や時間の見直しを図った。実習評価点は統合実習Ⅰで昨年度より3.7点、Ⅱでは5.2点上がった。	・統合実習に関しては今後とも実習各部署や指導者、学生の意見を聴取し、必要に応じて内容の見直しを図る。 ・卒業生のアンケートに、演習で使用する物品の不備についての意見が散見された。必要な機材が必要数、安全に使用できるよう、準備しておく。
7. 学生の受入れ等 [3.3(3.4)]		
・休学者、退学者の動向と面接結果を経年的に整理してみる。	・過去15年の休学者、退学者を整理したが数も変動が大きく、退学等の理由も年によって異なる。	・休学、退学に悩む学生には時期を逸せず面接、相談に応じ対応していく。
8. 財務 [3.2(3.3)]		
・光熱水費や物価高騰の中で、経費支出は必要な教材や設備等を精査し、無駄を省く意識を教員間で持つ。	・学校を含む法人の財政面の動向にも関心を持つことも必要と考え、定期的に提示されている事業収支報告書を回覧した。	・学校ならびに法人各事業所の事業収支報告書の回覧等、情報は適任教職員間で共有し、無駄のない効率的な収支を心がける。
9. 法令順守 [3.6(3.3)]		
・個人情報漏洩に至るインシデントはなかったが、廊下やエレベーターでの私語やメモノートの取扱い等のヒヤリハット報告はなくなる。内容によりクラス全体で、または実習グループ内で共有し再発防止に努める。	・実習前のオリエンテーションで個人情報の取扱いについては十分に注意を促し、漏洩に至る大きな事故は起こらなかったものの、10件のヒヤリハット報告があった。	・個人情報漏洩ついて、身近な具体例を示し注意喚起を促すとともに、発生に至った原因を明らかにし、再発防止対策を強化する。 ・「自己点検・自己評価」「学校関係者評価委員会」の結果を踏まえ、閉校を迎えるまで教育の向上を目指し改善を図っていく。
10. 社会貢献 [3.1(3.3)]		
・あくまでも学生の主体性を尊重する。 ・授業の一環として地域のボランティア活動に参加することで、理解を深め興味を持つことができたと考えるので、継続していく。 ・授業の中で医療従事者として働く外国人講師を招くことで、国際化を身近に感じることができていた。国際看護を考える導入の機会となったことから、次年度も継続実施する。	・地域からボランティア活動への依頼が増え、参加した学生数は昨年度より約10名程度増えた。イベント的な活動への参加者は多いが、継続的な事業へ参加する学生が少ない。 ・地域看護Ⅰ・地域看護Ⅱの講義の一環として、地域のボランティアが実施する「集いの場」や「子育て支援教室」に参加し、ボランティア活動に関する関心を持たせた。 ・国際看護を考える導入として、昨年に引き続き日本で働く外国の方を講師に迎え、特に文化や価値観の違いに関する点を中心に講義を依頼した。	・2028年3月の閉校が決まり、2026年度は学生募集を中止したため、今年度は2学年のみとなった。ボランティアへ参加する学生の総数は減少すると思われるが、閉校までの間、できる限り地域との交流を大切にしていける。 ・地域看護学の講義において、学生を「地域の子育て支援事業」に参加させているが、近年多くの外国人親子が参加するようになってきている。国際看護学の講義だけでなく、カリキュラムの分野横断的に、今日の日本社会における国際化と看護について考えられるよう授業を工夫する。